

施策マネジメントシート1(21年度目標達成度評価)

作成日 平成 22 年 6 月 4 日
更新日 平成 22 年 7 月 23 日

総合計画体系	政策No. 2	政策名 緑豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括課 環境衛生課	施策統括課長名 上山 幸頭
	施策No. 8	施策名 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	関係課 総務課、農政課、上下水道課、学校教育課	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
・市民
・市内事業所

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
・廃棄物を減らしてもら
・資源としてリサイクルしてもら

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
一人当たりのごみの量、事業所から出るごみの総排出量は菊池環境保全組合にて取得可能。
リサイクルした資源の量は、菊池環境保全組合と再資源化団体回収補助事業によって把握可能。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B 市内事業所数(許可業者、搬入事業所数)	件
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 一人当たりのごみの量(年)	kg
B 事業所から出るごみの総排出量	t
C 一人当たりのリサイクルした資源の量	kg
D	
E	
F	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A 人	見込み値				53,909	54,518	55,124	55,732	
		実績値	52,085	52,536	53,450	54,047	54,407	54,856		
	B 件	見込み値				325	325	330	330	
		実績値	325	328	323	334	332	371		
	C	見込み値								
		実績値								
成果指標	A kg	目標値				202	202	201	200	
		実績値	225	205	206	205	195	197		
	B t	目標値				2,100	2,000	2,000	2,000	
		実績値	2,763	2,776	2,111	1,824	1,740	1,755		
	C kg	目標値				43	44	45	46	
		実績値	37	42	42	45	41	42		
	D	目標値								
		実績値								
	E	目標値								
		実績値								
	F	目標値								
		実績値								
事務事業数					17	16	16	15	15	
施策コスト	財源内訳	国庫支出金	千円			0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円			0	0	0	0	0
		地方債	千円			0	0	0	0	0
		その他	千円			10,132	35,531	0	0	0
		繰入金	千円			0	41,445	50,900	50,900	50,900
		一般財源	千円			779,319	714,356	717,539	838,772	790,077
	事業費計(A)		千円	0	0	789,451	791,332	768,439	889,672	840,977
	(A)のうち指定経費		千円			0	0	0	0	0
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円			0	0	0	0	0
	延べ業務時間		時間			5,404	4,729	4,731	6,235	6,235
人件費計(B)		千円			21,617	18,917	18,925	24,939	24,939	
トータルコスト(A)+(B)			千円	0	0	811,068	810,249	787,364	914,611	865,916

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	市民一人当たりのごみ量(A)については、19年度で資源物にプラスチック類を追加したことや市民の意識啓発を強化し、またごみ袋の値上げ(受益者負担の適正化)などを検討することにより、目標値を、22年度には200kgとして設定した。事業所から出るごみの総排出量(B)については、18年度で実施した、企業への巡回指導による分別の促進の強化とごみ処理料金の改定(値上げ)をおこなったことにより、大幅にごみ排出量が減った。今後も事業所へのさらなる指導の強化を図ることにより、目標値は、22年度で2,000tと設定した。一人当たりのリサイクルした資源の量(C)については、19年度で資源物にプラスチック類を追加したことや集団回収団体助成金の金額を見直した(単価を上げた)ことにより量は増加すると考えるが、人口の伸び等により、市民1人当たりの量としては現状を維持するものとして、環境学習を徹底し、市民一人ひとりのリサイクル、再利用などを促進させることにより、目標値は、毎年1kgの資源化増を実現できるとして22年度には46kgと設定した。
基本計画期間における施策の方針	・受益者負担の適正化をはかるとともに、市民への啓発を行うことにより、今後も廃棄物の抑制とリサイクル推進を行う。
全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携	・特になし

施策マネジメントシート2(21年度目標達成度評価)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・必要以上にものを消費しないことや長期間の使用等により廃棄物等の発生を抑制する。
 ・商品や資源をそのまま、もしくは修理を行って使用する。
 ・リサイクルへの取り組みに協力する。
 ・ごみの分別、減量化を行う。・ごみ出しのルールを遵守する(決められた場所に、決められた時間に、決められた形でごみ出しする)

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・ごみ出しルールの決定と住民への周知、指導
- ・ごみの回収と適正処理(資源のリサイクル等)
- ・住民への啓発(ゴミ処理費用、リサイクル等の状況を周知する)
- ・ごみ処理の効率化と受益者負担の適正化
- ・事業所から排出されるごみの分別徹底を強化するため、罰則規定を設け事業所への指導を強化していくこととなる。
- ・県は、公共関与による産廃処理場等の整備を推進する。
- ・国は、循環型社会を構築する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成22年度を見越して)

- ・人口が増えることによりごみ量も増えることが懸念される。
- ・環境保全組合の清掃工場では、再減量化計画に基づき当面現施設での延命化を図るが、平成32年度に処理能力を超える見込みであり、構成市町でさらなるごみの減量化への取り組みが求められる。
- ・構成市町のごみ量推計により、平成32年度までは現清掃工場での処理が可能となっているが、新清掃工場建設に向けて、候補地選定や用地確保、環境アセスメント等に取り組む必要があり、早急な検討が必要になる。
- ・2011年(平成23年)の地上波アナログ放送停止に伴い、テレビの不法投棄の増加が予測される。
- ・合志市のごみ袋が近隣市町より安価となったこと等により、総合的に検証し見直しの検討を始める必要がある。
- ・ごみの発生を抑制するため、ダンボールコンポストのさらなる普及を促進する。
- ・リサイクルのストックヤード(一時的に保管しておく場所)を市が設置し、市民に還元するリサイクルの仕組みを検討する。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会からごみの減量計画・取り組みについて、ゴミにならない買い物の工夫(過剰包装の抑制など)並びに事業所のゴミ減量を進めるよう意見があった。
- ・議会から、熊本市でごみ袋が有料化されるが、合志市のごみが増えないか心配であるとの意見があった。
- ・住民から不法投棄について片付けて欲しいという要望があった。
- ・市民ワークショップで、「資源ごみの持ち去り対策が必要」「ごみ分別の細分化は手間がかかる・わかりにくい」との意見があった。

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(21年度目標と実績との比較)

A	→	○	【 一人当たりのごみの量(年) 】
			: 目標値201kgに対し実績値は197kgであり、目標は達成できた。
B	→	○	【 事業所から出るごみの総排出量 】
			: 目標値2,000tに対し実績値は1,755tであり、目標は達成できた。
C	→	×	【 一人当たりのリサイクルした資源の量 】
			: 目標値45kgに対し実績値は42kgであり、達成度は93.3%であった。
D	→	【	】
		:	
E	→	【	】
		:	

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- A)ごみ減量に対する関心が年々高まってきており、要因としては20年度から実施したダンボールコンポストの影響もあると考える。
- B)事業所ごみ分別の徹底等により年々減少してきている。21年度目標は達成しているが、この水準で推移すると考えられる。
- C)家庭や事業所ごみも減少傾向にあり、資源ごみの減少との関係を検証する必要がある。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成

② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)

- ・16年度を境にごみ(一般ごみと事業系ごみの総排出量)は減少傾向にある。一人当たりのリサイクルした資源の量では目標値に達していないが、ごみの総量も減少してきており、それとの関連もあるものと思われるので今後の検証が必要である。
- ・事務事業貢献度評価の結果では、平成21年度施策の成果を向上させるために特に貢献した事務事業として環境美化推進員活動事業、資源物回収団体助成事業及び生ごみ処理容器購入助成事業があげられた。

③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・ごみ総量は減少傾向にあるが、引き続きごみの発生の抑制を図るため、関係事業の推進を図る必要がある。
- ・清掃工場等の状況や維持管理費に関する事など、ごみ処理に関する情報を市民に提供し、ごみの削減や意識の啓発を進める必要がある。
- ・新環境工場等については、組合管内地域での候補地の選定に取り組み、市民への説明と行い理解を求めていく必要がある。
- ・リサイクルした資源の量が減少してきており、分別の徹底と共に取り組みの強化を図る必要がある。
- ・リサイクルのストックヤード(一時的に保管する場所)を市が設置し、市民に還元するリサイクルの仕組みを検討する。

施策マネジメントシート2(21年度目標達成度評価)

5 施策の21年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成22年7月12日)

- ・持ち去り条例は制定する方向で検討を進めること。
- ・再利用再資源化に向けた取り組みとして、子ども会等を中心とした取り組みを支援する仕組みづくりをすすめる。
- ・資源ごみ収集に関する、処理費を含めた分かりやすい費用対効果の一覧表を作り、市民への啓発を行う。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成22年8月10日、18日、26日まとめ)

- ・生ゴミ減量化に向けてダンボールコンポストの更なる推進を行う必要がある。
- ・再利用、再資源化に向けた子ども会等を中心とした地域での取り組み支援の検討が必要である。
- ・各行政区に配置している環境美化推進員の更なる活用を検討する必要がある。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成22年9月日)

- ・ゴミにならない買い物の工夫、並びに事務所のゴミ減量をすすめる。
- ・ゴミ袋の価格の見直しについては、慎重に検討をすすめること。
- ・剪定後の木屑は堆肥化を図り、過剰包装を止めるよう検討をすすめること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成23年度合志市経営方針(平成22年10月25日)

1. ゴミ持ち去り禁止条例を制定、施行する
2. ゴミの再資源化に向けた取組みの支援を行う
3. 生ゴミの減量化につながるダンボールコンポストの普及拡大については引き続き推進していく
4. 環境美化推進員の活動の充実を図る
5. レジ袋削減とマイバッグ持参運動の推進を図る

基本事業名	21 ごみの発生抑制	基本事業担当課	環境衛生課
-------	------------	---------	-------

対象	市民、市内事業所	意図	ごみを出さないようにする
----	----------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 一人あたりのごみの量	kg	目標値				202	202	201	200
		実績値	225	205	207	205	195	197	
B 事業所から出るごみの総排出量	t	目標値				2,100	2,000	2,000	2,000
		実績値	2,763	2,776	2,111	1,824	1,740	1,755	
C ごみの減量に取り組んでいる世帯の割合	%	目標値				75.0	77.0	78.0	80.0
		実績値	未把握	未把握	74.1	75.6	79.7	82.2	
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

- A) 市民のさらなる意識啓発をはかり、またリサイクルの推進等を進めること、ごみ袋の値上げ等も今後検討することを考慮して22年度の目標値を200kgと設定した。
- B) 事業所からのごみの減量化については、18年度で終わることなく引き続き巡回指導を強化することによって減量が図られるとして、22年度目標値を2,000tとした。
- C) 意識は高まっており、今後は具体的な取り組みが図れるような出前講座や広報活動を行うことにより、22年は、80.0%の世帯がごみの減量化に取り組むと目標値を設定した。

9. 基本事業の21年度の振り返り(目標達成度評価)と23年度に向けての課題

- A) 市民一人当たりのごみ量(A)については、合併後ごみの分別の徹底によるリサイクルの推進、ダンボールコンポストモニター事業を展開して、ごみの減量化の啓発を図ってきた結果、市民の関心が高まり19年度から20年度にかけて大幅に減少した。しかし、21年度は逆に増加してしまった。今後さらなる減量に取り組むためには、環境フェスタや資源物回収運動の市民啓発およびダンボールコンポストモニター事業を推進する必要がある。
- B) 事業所においても清掃工場処理料金の改定(値上げ)や分別の徹底等により減少してきたが、21年度では事業所のごみ処理に関する契約数が39増加したこともあり、若干の増が見られたと考えられる。今後もごみ搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等を進める必要がある。
- C) ごみ減量に取り組んでいる世帯は、着実に増えてきている。それぞれの家庭で取り組まれた結果が全体ごみ量の減少となっており、そのため環境フェスタや資源物回収運動の市民啓発や出前講座などの広報活動と今後ダンボールコンポストモニター事業を推進する必要がある。

基本事業名	22 リサイクルの推進	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------	---------	-------

対象	市民、市内事業所	意図	分別して排出する
----	----------	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 一人当たりのリサイクルした資源の量	kg	目標値				43	44	45	46
		実績値	37	42	42	45	41	42	
B 事業所当たりのリサイクルした資源の量	t	目標値					4,400	4,450	4,500
		実績値		未調査	4,516	4,333	4,221	2,496	
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

- A) 燃えるゴミから資源ごみへの分別の強化を図るとともに集団回収団体の育成や学校PTA等での取り組みをお願いすることによりリサイクルが進むものとして、22年度の目標値を46kgとした。具体的には、19年度から資源物「ごみ(プラスチックごみ)」としての取り扱い品目を増やしたことや再生資源集団回収団体が回収する品目の助成単価を見直した(上げた)ことによりリサイクルは増加するものとする。
- B) 事業所アンケート調査によるとISOの取得等は進んでいない。関心のある事業所に取り組んでもらえるような事業展開を行うことにより22年度目標値を4,500tとした。

9. 基本事業の21年度の振り返り(目標達成度評価)と23年度に向けての課題

- A) 一人当たりのリサイクルした資源の量(A)では、資源物の分別品目を増やしたこと等により19年度は増加した。しかし、21年度は18年度の水準に戻っており今後も同程度を維持していくものと考えられる。今後は、市民と資源回収団体の積極的な分別回収への取り組みを推進し、リサイクルの推進につなげていく必要がある。
- B) 事業系ごみ総量の減少と共にリサイクルするごみ量も減ってきたものと考えられるが、事業の状況等考慮しながら調査項目の検討を行う必要がある。

基本事業名	23 廃棄物の適正処理	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------	---------	-------

対象	市民、一般廃棄物・産業廃棄物	意図	不法投棄しない、適性に処理される
----	----------------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 不法投棄発生件数	件	目標値				50	50	50	50
		実績値	把握不能	58	50	35	29	43	
B 廃棄物の適正処理に関する苦情処理件数	件	目標値				28	27	26	25
		実績値	把握不能	32	29	36	44	94	
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

- A) 23年の地上放送デジタル化に伴い、22年度あたりからテレビの不法投棄が心配されるので、目標値は、不法投棄しやすい場所などへの看板の設置やパトロールの強化、不法投棄しにくい環境づくりなどを進めることにより、22年度には18年度の水準を維持できるとして50件とした。
- B) 苦情処理件数については、今回は廃棄物が適正に処理されていないとしての苦情件数であり、野焼きの禁止など一応の理解は得られていると考える。目標値は、広報や出前講座等によりさらなる周知を図り、また保健所等と同行した注意・指導を行うことにより減少するものとして、22年度25件と設定した。

9. 基本事業の21年度の振り返り(目標達成度評価)と23年度に向けての課題

- A) 23年の地上放送デジタル化に伴い、22年度あたりからテレビの不法投棄が増えることが予想される。今後も不法投棄しやすい場所などへの看板の設置やパトロールの強化、不法投棄しにくい環境づくりなどを進めていく必要がある。
- B) 苦情処理件数については、21年度においては、94件と多かったが、これはごみステーションへの違反ごみに対しても処理した件数を挙げたことによる増である。今後も環境美化及びごみの減量化に対する市民の啓発を行い意識を高めていく必要がある。